

【単位申請書 記載要領】

申請者：糖尿病専門医あるいは CDEL 会員であること

開催者：申請者と同じか、あるいは主催する会の事務局の名称を記載する。

後援・共催：メーカー名は記載しない。

連絡先：メーカー担当者ではなく申請者もしくは主催する会の事務局の連絡先を記載する。

※講演会そのものが主催で、メーカーはあくまでも案内状における共催・後援という形が原則。

- ① 申請先:資格認定委員会 床波美佐子 misako-t@kaz.bbiq.jp
- ② 単位申請期限は開催日 2 カ月前。完成したものを提出する。(仮)は受け付けない。
- ③ 『CDE の為の話題のポイント』は認定判断に重要なため詳細に記載する。
- ④ 講演タイトルに特定の病院名は入れない。「当院における」も避ける。
- ⑤ テーマ・講演は糖尿病に関連があるものに限る。

【単位発行】

講演会終了後に参加者人数と受講証配布枚数の報告を必須とする。

WEB 講演会の単位は 60 分以上であれば 1 単位、90 分以上あれば 2 単位。

「オンライン入室時間」に関しては、講演時間に関係なく 10 分以降で単位発行なし

【単位認定】の基準

- ① ディスカッション・グループワークの時間は単位として認めない。
- ② 新規薬剤に関する講演会(使用上の注意や啓発)はメーカー色のないものに限る。案内状においても特定のメーカー名記載やロゴは認めない
- ③ 薬剤・器械については一般名のみを記載可とする。
- ④ 講演会・研究会の一部(60 分未満のもの)を単位としては認めない(Web では 60 分以上が原則)
- ⑤ 講演者について医師以外の職種は CDE の資格を必要とする。医師は糖尿病専門医以外でも認めるが糖尿病についての講演者として適格性がわかる資料を添付する。
- ⑥ CDEJ の 2 群単位が認められた場合は今後も単位認定とする。
- ⑦ 一部の職種向けの講演会も単位認定対象とする

※2022 年 10 月作成